

第16回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

事業報告

企業集団の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況

対処すべき課題

主要な事業内容

主要な営業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査等委員会の監査報告

株式会社ハウテレビジョン

上記事項につきましては、法令及び定款14条の定めにより、書面交付請求に基づき交付する書面には記載しておりません。

1. 企業集団の現況

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2023年1月期)	第14期 (2024年1月期)	第15期 (2025年1月期)	第16期 (当連結会計年度) (2026年1月期)
売上高(千円)	—	—	2,166,937	2,558,118
経常利益(千円)	—	—	400,071	248,437
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	243,303	96,583
1株当たり当期純利益(円)	—	—	89.36	35.51
総資産(千円)	—	—	2,354,870	2,701,666
純資産(千円)	—	—	1,314,198	1,430,726
1株当たり純資産(円)	—	—	483.00	520.37

- (注) 1. 当社は、第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期以前の状況は記載しておりません。
2. 当社は、2025年8月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2023年1月期)	第14期 (2024年1月期)	第15期 (2025年1月期)	第16期 (当事業年度) (2026年1月期)
売上高(千円)	1,543,162	1,842,042	1,872,799	2,461,752
経常利益(千円)	395,718	404,861	347,096	264,411
当期純利益(千円)	283,043	300,621	256,376	169,225
1株当たり当期純利益(円)	106.01	111.12	94.17	62.22
総資産(千円)	1,107,858	1,910,263	2,349,575	2,767,921
純資産(千円)	740,002	1,044,987	1,327,271	1,513,039
1株当たり純資産(円)	273.61	386.13	487.81	550.66

(注) 当社は、2025年8月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」ことをミッションステートメント（経営理念）としてプラットフォーム事業を展開しております。また、以下を当社が大切にしている5つの価値観（five values）と定義して、役職員全員が共有し日常の業務に臨んでおります。

- ・ Challenge
- ・ Transparency
- ・ Ownership
- ・ Users First
- ・ Respect

当社グループは、新卒学生向けプラットフォーム「外資就活ドットコム」（新卒サービス）、若手社会人向けプラットフォーム「外資就活ネクスト」（中途サービス）の管理運営、採用代行サービス（RPOサービス）及び新型質問箱サービス「mond」を通じたプラットフォーム事業を展開しております。

人材ビジネス市場、とりわけ新卒学生のリクルート市場においては、少子化による学生数の減少や企業の採用意欲の高まりにより売り手市場が続いており、新卒学生にとっては有利な状況が継続しております。また、企業の新卒学生の採用活動の早期化が顕著であり、インターンシップの重要性がさらに増してきている傾向があります。

当社グループは、このような経営環境下においては、優秀な新卒学生の採用を企業間で競争する状況が促進され企業側が採用予算を多く確保する必要性が生じ、当社グループのサービスを展開していくにあたってポジティブな材料になるものと考えております。

以上を踏まえまして、当社グループが対処すべき主な課題は以下の項目と認識しております。

① 当社グループが提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実

当社グループは、プラットフォーム事業の領域において「外資就活ドットコム」及び「外資就活ネクスト」を展開しております。これらのプラットフォームは、学生や若手社会人の就職活動・転職活動支援やキャリアアップ支援を目的としている一方、採用企業においては、学生や若手社会人にアプローチするための場としての機能も備えております。会員である学生・若手社会人に対しより一層のバリューを提供していくため、また、採用企業に対し一人でも多くの優秀な人材と出会うことができる場であるため、当社グループは、「外資就活ドットコム」及び「外資就活ネクスト」の継続的な拡張及びコンテンツの一層の充実が重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、このような経営課題に対応するため、システム開発やマーケティング等に必要経営資源を確保し、今後も様々な新しいサービスやコンテンツをこれらのプラットフォーム内で展開してまいります。

② 「外資就活ドットコム」「外資就活ネクスト」の認知度の向上

当社グループは、当社グループの事業規模拡大のためには、当社グループが管理運営する「外資就活ドットコム」及び「外資就活ネクスト」のさらなる認知度の向上が必要不可欠であると考えておりますが、「外資就活ドットコム」及び「外資就活ネクスト」の採用企業数及び会員数は、大手の同業他社のサービスと比較しても、まだまだ大幅な拡大の余地があるものと認識しております。

当社グループでは戦略的なマーケティング活動やインターネット広告を中心としたPR活動を効果的に実施するとともに、より多くのユーザーが当社グループの運営サイトに集まる体制の整備を進め、「外資就活ドットコム」及び「外資就活ネクスト」の認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

③ 事業ポートフォリオの多様化

当社グループは、「外資就活ドットコム」及び「外資就活ネクスト」を中心としたプラットフォーム事業を展開する一方、中長期的な成長のため、事業ポートフォリオの多様化に取り組んでおります。

新規事業領域においては、CtoCプラットフォームの形式を採用した新型質問箱サービス「mond」の開発・運営を進めております。本サービスは国内のみならずグローバルでの事業展開を視野に入れており、2025年2月、米国にmondのグローバル展開を目的として、mond, Inc.を設立いたしました。

また、外部成長機会の観点からは、M&A投資ガイドラインを設け、利益率・成長性の高さや既存事業のシナジー等を踏まえ、その適否を判断しております。2024年4月には、RPOサービスを展開する株式会社ログリオの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

今後も、当社グループの中長期的な成長の観点から、新規事業領域についてはプロダクト開発と収益化を加速させ、また、M&Aについても引き続き案件に応じてその実施可否を検討してまいります。

④ 優秀な人材の確保及び人材育成

当社グループは、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、引き続き中途採用活動を実施し、当社グループのミッションステートメントに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成については、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築を行うことで、最大限の実力を発揮できる組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

⑤ 社内管理体制の強化

当社グループは、今後のさらなる事業拡大のため、積極的な採用等により役職員を増加させていく方針ですが、組織規模の拡大に応じたさらなる社内管理体制の強化・充実が必要不可欠であります。そのため、管理部門の補強やシステムの強化を引き続き実施してまいります。

⑥ 技術革新への対応

当社グループが展開する事業の属する人材ビジネス市場は、近年の急速な技術革新の恩恵を受け、多角的なサービスが生まれ続けております。当社グループは、技術革新は今後も不可逆的に進行すると考えており、会員ファーストを念頭に置いた新サービスの展開を常に検討しております。今後の事業展開においても、こうした技術革新への積極的な対応は当社グループ事業の成長に不可欠であり、最新の技術動向のフォロー、役職員への教育等を通じて、会員のニーズにマッチしたサービスの開発を継続してまいります。

(3) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

事業区分	事業内容
プラットフォーム事業	「外資就活ドットコム」(新卒サービス)、「外資就活ネクスト」(中途サービス)、新型質問箱サービス「mond」の管理運営及び採用代行サービス(RPOサービス)等

(注) 当連結会計年度より、当社グループの事業内容をより適正に表示するため「キャリアプラットフォーム事業」から「プラットフォーム事業」へ名称を変更しております。

(4) 主要な営業所 (2026年1月31日現在)

当社本社	東京都港区
株式会社ログリオ	東京都港区
mond, Inc.	米国ジョージア州

(5) 使用人の状況 (2026年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラットフォーム事業	78 (81) 名	△3 (1)
合計	78 (81) 名	△3 (1)

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(派遣社員・アルバイト等)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
78 (81) 名	3名減 (1名増)	35.5歳	3.3年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者 (派遣社員・アルバイト等) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	160,861千円
株式会社みずほ銀行	83,275千円
株式会社三井住友銀行	67,500千円
株式会社りそな銀行	45,000千円
日本生命保険相互会社	33,600千円
株式会社日本政策金融公庫	7,950千円

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,720,882株 (うち自己株式3,397株)

(注) 自己株式の消却により、発行済株式の総数が1,914株減少しております。また、2025年8月1日付で実施した株式分割 (普通株式1株を2株に分割) に伴い、発行可能株式総数、発行済株式の総数は、それぞれ4,000,000株、1,360,441株増加しております。

- (3) 株主数 557名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
音成洋介	1,340千株	49.3%
音成恵里	268	9.9
株式会社くふうカンパニーホールディングス	135	5.0
株式会社SBI証券	129	4.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	92	3.4
楽天証券株式会社共有口	71	2.6
宮崎羅貴	58	2.1
数谷直樹	53	2.0
中村得郎	30	1.1
野村證券株式会社	29	1.1

(注) 持株比率は自己株式 (3,397株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	第 2 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日	2018年4月27日		
新 株 予 約 権 の 数	10個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	2,000株 (新株予約権1個につき 200株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり	110,000円 (1株当たり 550円)	
権 利 行 使 期 間	2020年4月28日から 2028年4月27日まで		
行 使 の 条 件	(注) 1、2、3		
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	—
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	—	

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社（関係会社）の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
3. その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第2回新株予約権割当契約書」に従う。
4. 2025年8月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」の「目的となる株式数」は調整されております。

名 称		第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2025年5月19日	2025年5月19日	
新 株 予 約 権 の 数		164個	150個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,800株 (新株予約権1個につき 200株)	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき 200株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 0.5円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 0.5円)	
権 利 行 使 期 間		2025年6月9日から 2065年6月9日まで	2028年6月9日から 2065年6月9日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1、2、3	(注) 1、2、3	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 35個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 2名
		社 外 取 締 役	—	—
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	—	—	

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員又は従業員に地位にあることを要する。
2. 本新株予約権者が死亡した場合、配偶者・子・一親等の直系尊属に限り、本新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3か月を経過する日まで、本新株予約権は行使できるものとする。
3. その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権発行要項に従う。
4. 2025年8月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」の「目的となる株式数」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名 称	第 6 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日	2025年5月19日		
新 株 予 約 権 の 数	164個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	32,800株 (新株予約権1個につき 200株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	100円 0.5円)	
権 利 行 使 期 間	2025年6月9日から 2065年6月9日まで		
行 使 の 条 件	(注) 1、2、3		
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	129個
		目的となる株式数	25,800株
		交付対象者数	6名
	子会社の役員及び使用人	-	

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
2. 本新株予約権者が死亡した場合、配偶者・子・一親等の直系尊属に限り、本新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3か月を経過する日まで、本新株予約権は行使できるものとする。
3. その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権発行要項に従う。
4. 2025年8月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「使用人等への交付状況」の「目的となる株式数」は調整されております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2025年4月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

区 分	有限責任監査法人 トーマツ	三 優 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	2,800千円	25,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,800千円	25,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 経営理念及び行動指針の主旨徹底を図ることにより、役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるものとする。
 - b 役職員は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び社内規程等の定めに従い、職務を執行するものとする。
 - c 内部監査を徹底して、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講ずるものとする。
 - d 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
議事録、稟議書及び職務執行に係る重要な情報が記載されたその他の文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期して保存するとともに、適時に閲覧できるよう検索性の高い状態での管理に努めるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告のうえ対応を協議するものとする。
 - b リスク管理規程を整備して、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備するものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会を毎月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
 - b 取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役に報告するものとする。
 - c 業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。
 - d 経営会議により予実管理を徹底するほか、役職員が経営情報を可能な限り共有することで、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。
 - e 役職員が経営会議により経営情報を可能な限り共有するとともに、予実管理を徹底して、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し、業務執行における重要事項について、当社への事前承認又は報告を義務付けるものとする。
 - b 子会社管理を担当する取締役又は重要な使用人は、子会社の取締役を兼任し、重要な会議体への出席等を通じ、子会社の業績ならびに業務執行状況を把握の上、子会社における業務の適正性及び効率性の確保に向けた指導・育成を行うものとする。
 - c 当社は、子会社のリスク管理、コンプライアンス並びにその他の内部統制に関する事項について、当社の関連規程等に準じて、体制整備の支援及び必要な指導・育成を行うものとする。
 - d 当社の内部監査室は、子会社の業務の適正性及び効率性について定期的に監査を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くものとする。

- ⑦ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた場合にその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
 - b 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の決定については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査等委員会の意見を考慮して行うものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 監査等委員は、必要に応じて当社及び子会社の重要な会議に出席して、又はその議事録等を閲覧するものとする。
 - b 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適切に行うものとする。
 - c 当社及び子会社の取締役及び使用人は、経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのある事項や重大な法令又は定款違反並びにその他不正行為に関する事項を予見し、又は発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
 - d 当社及び子会社の取締役及び使用人が、監査等委員会へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止するものとする。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等を当社に対して請求した場合は、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれを処理するものとする。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員会は、監査等委員会の実効性を確保するために、代表取締役社長、取締役、内部監査室及びその他重要な使用人等と必要に応じて意見交換するほか、代表取締役社長に対して監査等委員会の体制整備等を要請することができるものとする。
 - b 経営会議及びその他の重要な会議の開催にあたり、監査等委員が出席する機会を設けるものとする。
 - c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会、内部監査室及び監査法人との連携体制の整備に協力するものとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
- a 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
 - b 取引開始に際して、取引先の反社会性を検証するものとする。
 - c 取引先に反社会性が確認された場合は、速やかに取引を解消するものとする。
 - d 平素から、法律顧問及び警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努めるとともに、有事における対応体制を整備するものとする。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。
 - b 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を把握並びに評価して、必要に応じて是正するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、4名の社外取締役を選任し、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を17回開催しております。

② 監査等委員会の監査

当社は、2025年4月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会を構成する監査等委員である取締役3名は、株主総会、取締役会及び必要に応じて社内の重要な会議に出席するほか、監査計画に基づく重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を取り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、当事業年度においては、監査役会を3回、監査等委員会を10回開催しております。

③ コンプライアンス体制の強化・推進

当社は、当社が社会的信頼を確保しさらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しております。そこで、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を全役職員に図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度の整備を引き続き行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元については重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあり、より一層の内部留保の充実を図り、収益基盤の安定化・多様化や新規の投資にこれを充当することによりさらなる事業拡大を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

以上の点により、当社は創業以来配当は実施しておらず、また今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。なお、内部留保資金につきましては、当社事業のさらなる成長のため、システムの拡大・改善や優秀な人材の確保等、有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案のうえ、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の基準日を毎年1月31日、中間配当の基準日を毎年7月31日とするほか、別に基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,833,326	流 動 負 債	1,044,933
現金及び預金	1,519,770	1年内返済予定 の長期借入金	173,019
売掛金	216,889	未払金	521,086
貯蔵品	8,713	未払法人税等	41,495
その他	91,588	契約負債	209,692
貸倒引当金	△3,635	その他	99,639
固 定 資 産	868,340	固 定 負 債	226,007
有 形 固 定 資 産	367,569	長期借入金	225,167
工具、器具及び備品	2,727	その他	840
建設仮勘定	364,841	負 債 合 計	1,270,940
無 形 固 定 資 産	245,846	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	173,651	株 主 資 本	1,410,689
のれん	70,951	資 本 金	10,110
その他	1,244	資 本 剰 余 金	550,399
投 資 其 他 の 資 産	254,923	利 益 剰 余 金	850,272
敷 金	182,759	自 己 株 式	△92
繰延税金資産	54,632	その他の包括利益累計額	3,401
その他	17,531	為替換算調整勘定	3,401
資 産 合 計	2,701,666	新 株 予 約 権	16,635
		純 資 産 合 計	1,430,726
		負 債 純 資 産 合 計	2,701,666

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年2月1日から)
(2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,558,118
売上原価	524,427
売上総利益	2,033,691
販売費及び一般管理費	1,782,288
営業利益	251,403
営業外収益	
受取利息	2,311
助成金収入	412
雑収入	91
その他	449
	3,265
営業外費用	
支払利息	5,680
貸倒引当金繰入額	379
その他	170
	6,231
経常利益	248,437
特別損失	
減損損失	46,970
固定資産除売却損	14,677
	61,647
税金等調整前当期純利益	186,789
法人税、住民税及び事業税	102,069
法人税等調整額	△11,435
過年度法人税等	△427
	90,206
当期純利益	96,583
親会社株主に帰属する当期純利益	96,583

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	10,110	550,704	753,688	△304	1,314,198
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			96,583		96,583
自己株式の取得				△92	△92
自己株式の消却		△304		304	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	△304	96,583	211	96,490
当連結会計年度末残高	10,110	550,399	850,272	△92	1,410,689

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	-	-	-	1,314,198
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				96,583
自己株式の取得				△92
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,401	3,401	16,635	20,036
当連結会計年度変動額合計	3,401	3,401	16,635	116,527
当連結会計年度末残高	3,401	3,401	16,635	1,430,726

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Liiga株式会社、株式会社ログリオ、mond, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度からmond, Inc.を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、mond, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～18年

b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 新卒サービス

掲載型サービスについては、プラットフォームに顧客企業情報の掲載を行うサービスであり、顧客企業は掲載された期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。配信型サービスについては、登録会員に対しダイレクトメールやスカウトメッセージで直接アプローチする権限を与えるサービスであり、配信時点で履行義務が充足されたとして、一時点において収益を認識しております。

b. 中途サービス

掲載型サービスについては、プラットフォームに顧客企業情報の掲載を行うサービスであり、顧客企業は掲載された期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。成功報酬型人材紹介サービスについては、紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたとして、一時点において収益を認識しております。

c. RPOサービス

RPOサービスについては、契約期間にわたって助言や相談対応といった採用・組織に関わるコンサルティング業務を提供しているため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。

d. mondサービス

mondサービスについては、プラットフォーム内の機能を通じたユーザー間の特定の行動に基づき収益が発生するモデルであり、プラットフォーム上でユーザーが他のユーザーに対して行った特定の行動が完了した時点で履行義務が充足されたとして、一時点において収益を認識しております。

- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
当社グループは、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。
- ⑥ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は110,941千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失の認識の要否

① 連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有形固定資産	367,569
無形固定資産 (のれんを除く)	174,895
合計	542,465

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については各事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、共用資産についてはより大きな単位により減損の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれかの高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における資産グループごとの営業損益実績や翌期以降の利益計画等を基礎としています。翌期以降の利益計画については、採用市場において高い需要が継続し、当社グループのサービスの需要が拡大していくとの仮定を含んでおります。なお、これらの仮定は主要顧客が属する業界の経済状況や社会環境の変動等によって影響を受けることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

利益計画による将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、業績に影響がある場合には、固定資産の減損損失が計上される可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 54,632千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは将来減算一時差異に対して、翌期以降の利益計画に基づく3年間の課税所得の見積りに基づいて、回収可能と判断した金額について繰延税金資産を計上しております。

翌期以降の利益計画については、「(1) 固定資産の減損損失の認識の要否」の記載と同様の仮定を前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、経済状況や社会環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、市場環境の悪化等により当初の見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(3) のれんの評価

① 連結計算書類に計上した金額

のれん 70,951千円

減損損失 46,970千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループののれんは、株式の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、定期的に償却しております。株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。当該事業計画には、顧客の数や顧客単価等の仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

また、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローや割引率の見積りは、当該事業の営業損益実績や事業計画等を基礎としております。事業計画に含まれる顧客の数や顧客単価等の仮定は、経営環境や事業戦略の変化等によって影響を受けることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

事業計画による将来キャッシュ・フローや割引率の見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、のれんが帰属する事業に影響がある場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(本社移転に伴う有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において本社の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。また、移転前の本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務については、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55,023千円減少しております。

(無形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有する自社利用のソフトウェアについては、従来、社内における利用可能期間に基づき耐用年数を3年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において当該ソフトウェアの利用可能期間につき改めて検討を行ったところ、過去の利用実績等を勘案して5年間利用可能であると判断したため、耐用年数を5年に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ38,439千円増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	131,894千円
----------------	-----------

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,720,882株
------	------------

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	3,397株
------	--------

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	34,800株
------	---------

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当又は銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理等の規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、オフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

営業債務である未払金、未払費用及び未払消費税等は、流動性のリスクに晒されております。そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業投資に係る資金調達であります。また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 敷 金	182,759	169,523	△13,235
資 産 計	182,759	169,523	△13,235
(2) 長期借入金 ※ 2	(398,186)	(398,069)	(△116)
負 債 計	(398,186)	(398,069)	(△116)

※ 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
(1) 敷 金	－	169,523	－	169,523
(2) 長 期 借 入 金	－	(398,069)	－	(398,069)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金

償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	金額
新卒サービス	2,080,046
中途サービス	348,807
RPOサービス	96,366
mondサービス	32,897
顧客との契約から生じる収益	2,558,118
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,558,118

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	193,727
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	216,889
契約負債（期首残高）	128,958
契約負債（期末残高）	209,692

契約負債は、すべての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、128,958千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	520円37銭
(2) 1株当たりの当期純利益	35円51銭

(注) 当社は、2025年8月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,639,163	流動負債	1,031,611
現金及び預金	1,368,416	1年内返済予定の長期借入金	167,806
売掛金	210,564	未払金	523,276
貯蔵品	8,713	未払費用	61,658
前払費用	45,823	未払法人税等	41,161
その他	9,228	未払消費税等	24,294
貸倒引当金	△3,582	契約負債	200,177
		預り金	9,278
固定資産	1,128,757	その他	3,959
有形固定資産	367,569	固定負債	223,270
工具、器具及び備品	2,727	長期借入金	222,430
建設仮勘定	364,841	その他	840
無形固定資産	174,895	負債合計	1,254,881
ソフトウェア	173,651	(純資産の部)	
その他	1,244	株主資本	1,496,404
投資その他の資産	586,292	資本金	10,110
関係会社株式	270,607	資本剰余金	550,399
関係会社長期貸付金	75,000	資本準備金	278,854
敷金	182,759	その他資本剰余金	271,545
繰延税金資産	55,107	利益剰余金	935,986
その他	2,817	その他利益剰余金	935,986
		繰越利益剰余金	935,986
資産合計	2,767,921	自己株式	△92
		新株予約権	16,635
		純資産合計	1,513,039
		負債純資産合計	2,767,921

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,461,752
売上原価	467,912
売上総利益	1,993,840
販売費及び一般管理費	1,728,515
営業利益	265,324
営業外収益	
受取利息	4,239
助成金収入	412
雑収入	91
その他	449
	5,193
営業外費用	
支払利息	5,555
貸倒引当金繰入額	379
その他	170
	6,105
経常利益	264,411
特別損失	
固定資産除売却損	14,677
税引前当期純利益	249,734
法人税、住民税及び事業税	95,647
法人税等調整額	△14,710
過年度法人税等	△427
当期純利益	169,225

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	10,110	278,854	271,849	550,704	766,761	766,761
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益					169,225	169,225
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 消 却			△304	△304		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△304	△304	169,225	169,225
当 期 末 残 高	10,110	278,854	271,545	550,399	935,986	935,986

	株主資本		新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計		
当 期 首 残 高	△304	1,327,271	-	1,327,271
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		169,225		169,225
自 己 株 式 の 取 得	△92	△92		△92
自 己 株 式 の 消 却	304	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		-	16,635	16,635
当 期 変 動 額 合 計	211	169,132	16,635	185,768
当 期 末 残 高	△92	1,496,404	16,635	1,513,039

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 棚卸資産

- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～18年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 新卒サービス 掲載型サービスについては、プラットフォームに顧客企業情報の掲載を行うサービスであり、顧客企業は掲載された期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。配信型サービスについては、登録会員に対しダイレクトメールやスカウトメッセージで直接アプローチする権限を与えるサービスであり、配信時点で履行義務が充足されたとして、一時点において収益を認識しております。
- ② 中途サービス 掲載型サービスについては、プラットフォームに顧客企業情報の掲載を行うサービスであり、顧客企業は掲載された期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたとして、一定期間にわたり収益を認識しております。成功報酬型人材紹介サービスについては、紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたとして、一時点において収益を認識しております。
- ③ mondサービス mondサービスについては、プラットフォーム内の機能を通じたユーザー間の特定の行動に基づき収益が発生するモデルであり、プラットフォーム上でユーザーが他のユーザーに対して行った特定の行動が完了した時点で履行義務が充足されたものとして、一時点において収益を認識しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失の認識の要否

① 計算書類に計上した金額

	貸借対照表計上額 (千円)
有形固定資産	367,569
無形固定資産	174,895
合計	542,465

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 55,107千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 関係会社株式の評価

① 計算書類に計上した金額

関係会社株式 270,607千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、減損処理の要否を判定します。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。実質価額の評価は、関係会社の経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎としております。また、当該事業計画には、顧客の数や顧客単価等の仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化し、事業計画に用いた仮定を見直すこと等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(本社移転に伴う有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、当事業年度において本社の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。また、移転前の本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務については、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

これらの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ55,023千円減少しております。

(無形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有する自社利用のソフトウェアについては、従来、社内における利用可能期間に基づき耐用年数を3年として減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において当該ソフトウェアの利用可能期間につき改めて検討を行ったところ、過去の利用実績等を勘案して5年間利用可能であると判断したため、耐用年数を5年に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38,439千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	131,894千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	11,256千円
長期金銭債権	2,062千円
短期金銭債務	2,476千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	5,850千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	2,062千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	3,397株
------	--------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費	34,181千円
投資有価証券	7,086千円
フリーレント賃借料	16,368千円
未払事業税	4,386千円
株式報酬費用	8,035千円
その他	4,782千円
繰延税金資産小計	74,841千円
評価性引当額	△19,733千円
繰延税金資産合計	55,107千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	Liiga 株式会社	所有 直接 100	役員の兼任	経費等 の立替 (注) 1	60,597	未収入金	3,141
	株式会社 ログリオ	所有 直接 100	役員の兼任	経費等 の立替 (注) 1	65,424	未収入金	4,155
	mond, Inc.	所有 直接 100	役員の兼任	資 金 の 貸 付 (注) 2	75,000	関係会社 長期貸付金	75,000
				利 息 の 受 取 (注) 2	2,062	長期未収入金	2,062

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経費等の立替は、支払業務の一部を当社が代行していることから発生したものであります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 伸太郎	被所有 直接 0.3	当社取締役	金銭報酬債権 の現物出資	850	—	—
	池内 淳志	被所有 直接 0.6	当社取締役	金銭報酬債権 の現物出資	850	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に基づく、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 池内淳志氏は2025年4月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。取引金額は、同氏が取締役であった期間における取引高を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 550円66銭

(2) 1株当たりの当期純利益 62円22銭

(注) 当社は、2025年8月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月13日

株式会社ハウテレビジョン
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人 東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川 村	啓 文
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 西	寛 彰

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハウテレビジョンの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウテレビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な

不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月13日

株式会社ハウテレビジョン
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人 東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川 村	啓 文
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 西	寛 彰

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウテレビジョンの2025年2月1日から2026年1月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事

象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月16日

株式会社ハウテレビジョン 監査等委員会

常勤監査等委員 奥 谷 直 也 ㊞

監 査 等 委 員 森 下 俊 光 ㊞

監 査 等 委 員 小 栗 久 典 ㊞

(注) 監査等委員奥谷 直也、森下 俊光及び小栗 久典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上